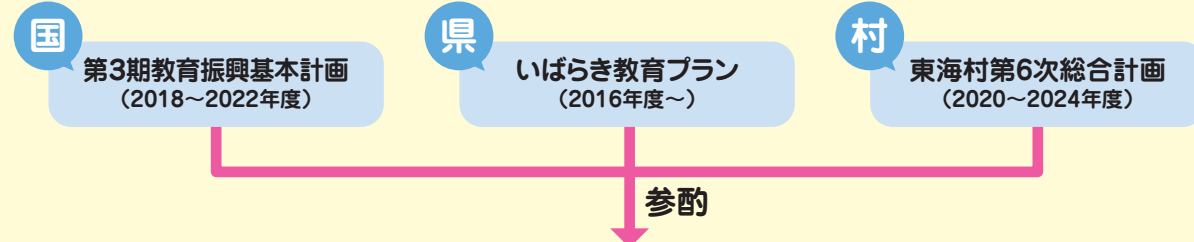


5年後の目指す将来像

「生涯学習の理念」のもとに、学校教育と社会教育が融合し、
村民一人ひとりが輝き、つながり、学び続けられるまち



とうかい教育プラン2025（令和3年度～令和7年度）

教育立村 ～まちづくりは人づくり 人づくりは教育から～

基本理念

社会全体で子育てするステキなまち
“とうかい”

村民一人ひとりがキラリ輝くまち
“とうかい”

基本理念を実現するための政策の5本柱



整合

個別計画

- 東海村ICT教育基本計画
- 東海村スポーツ推進計画
- 茨城県指定史跡 石神城跡整備基本計画
- 東海村文化財保護・活用計画
- 第三次子ども読書活動推進計画
- 第二期子ども・子育て支援事業計画 など

東海村民憲章

わたしたちは
ゆかしい歴史と原子の火に
生きる東海の村民です

1. 自然に親しみ きれいなまちをつくりましょう
1. 教養を深め 文化のまちをつくりましょう
1. 心身をきたえ 明るいまちをつくりましょう
1. 仕事に励み 豊かなまちをつくりましょう
1. 心を合わせ 住みよいまちをつくりましょう

（昭和60年3月制定）



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



「のびのびと正しく、^{ひとみ}瞳かがやく青少年を育てるまち」宣言の村

（平成12年6月制定）

発行年月 令和3年4月
発行 東海村教育委員会 〒319-1192 東海村東海三丁目7番1号
TEL 029-282-1711（内線1412） FAX 029-282-7944 HP ▶ <https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/>



東海村教育振興基本計画 (2021～2025)

とうかい教育プラン 2025

まちづくりは人づくり 人づくりは教育から



東海村教育委員会

東海村教育振興基本計画『とうかい教育プラン2025』の策定にあたって

東海村教育振興基本計画『とうかい教育プラン2025』は、『とうかい教育プラン2020』の取り組みを評価した上で、これまでの基本理念や基本姿勢を踏まえた中長期的な視点に立ち、5年後の教育の目指す姿を具現化し、重点的な取り組みを示したものです。

今回、広く村民の皆様にも本村の教育政策や施策について理解していただくために、リーフレットの形にいたしました。

「生涯学習の理念」のもとに、学校教育と社会教育が融合し、村民一人ひとりが輝き、つながり、学び続けられるよう、「社会全体で子育てするステキなまち“とうかい”」「村民一人ひとりがキラリ輝くまち“とうかい”」を基本理念として、教育施策に取り組んでまいります。

また、時代背景や諸情勢・課題を踏まえ、一人ひとりが持続可能な社会の担い手として、多様性を認め、創造性豊かに互いに成長することができるSDGsを見据えたESDの推進を目指し、誰ひとり取り残さない教育を推進していきます。

東海村教育委員会



重点取組

保幼小連携

- 保幼小合同の保育参観や研修会で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有することで、小学校教育との円滑な接続を図ります。

コミュニティ・スクール

- コミュニティ・スクールを推進し、地域と学校が連携・協力した学校運営を行います。

ICT教育

- ICT教育推進の一環として、デジタル教材を活用できる環境を整備します。

校務支援システム

- 教職員が教育に集中できる環境を整備するため、校務支援システム等を導入します。

学校給食費の公会計化

- 教職員の負担軽減を図るため、学校給食費の公会計化を進めます。

歴史と未来の交流館

- 歴史と未来の交流館において、学校とも連携しながら、多様な世代を対象とした活動(体験学習、展示・収集・保存・調査等博物館活動、青少年事業)を展開します。

とうかいまるごと博物館・とうかいこどもキャンパス

- 東海村全体を博物館空間と見立て、村の歴史や自然を講座やフィールドワークなど、体感しながら学ぶ「とうかいまるごと博物館事業」を展開します。
- 年間を通して科学や自然などの様々な体験・活動ができる「とうかいこどもキャンパス事業」を実施します。

TOKAI スポーツフェスタ

- 健康増進、福祉、観光セクションなどと連携し、誰もが参加しやすいスポーツ教室やイベントを実施します。

「社会全体で子育てするステキなまち“とうかい”」「村民一人ひとりがキラリ輝くまち“とうかい”」を基本理念に、学校教育・社会教育を融合させた

「つながるプラン」の政策の5本柱と各施策

政策の柱1

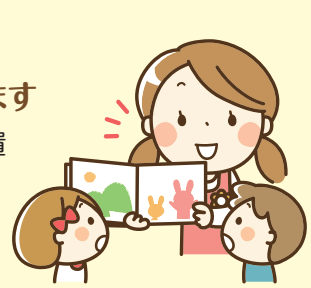
確かな学びと豊かな心



施策目標1 幼児教育の充実化

○幼児期からの質の高い教育の提供を目指します

- 各幼稚園、こども園への教育・保育支援員の配置
- ・保幼小の連携 など



施策目標2 児童生徒一人ひとりの学びの成立

○質の高い教育の提供を目指します

- 少人数学級編制の実施
- ・教科特別指導員の配置 など

○教職員の指導力と教育活動の充実を図ります

- ICT教育推進のための教員研修への取り組み
- ・各種訪問指導と教職員対象の研修会実施 など



施策目標3 時代の変化やグローバル社会に対応できる教育の推進

○主体的・対話的で深い学びの実現を目指します

- 分かりやすい授業を推進するための授業改善への取り組み
- ・幼児期からの外国語(英語)教育の充実 など

○ESDの視点に立った教育課程の充実を図ります

- 情報教育、環境教育、国際教育の充実
- ・柔軟な教育課程の編成検討 など

○多様な体験活動の機会を充実させます

- キャリア教育の充実
- ・コミュニティ・スクールの推進 など



施策目標4 豊かな心を育む教育活動の推進

○幼児教育における心の教育、小中学校の道徳教育・人権教育を推進し、豊かな情操や道徳心を培います

- 進学・進級時におけるの学校段階間でのスムーズな連携
- ・道徳教育の充実 など

○“ことば”と“こころ”を育む村立図書館を運営します

- 「第三次東海村子ども読書活動推進計画」の実施
- ・「赤ちゃんタイム」「ブックスタート」の実施 など



政策の柱2

学べる環境づくり



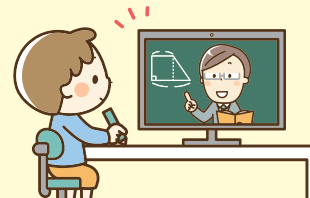
施策目標1 学校における教材等の教育環境の充実

○教材等の整備を推進します

- 安定的・計画的な教材の整備推進
- ・デジタル教材を活用できる環境整備 など

○学校図書館の整備充実を図ります

- 学校図書館図書標準の達成に向けた図書の整備
- ・学校図書館と村立図書館の連携 など



施策目標2 教職員が子どもたちに対し真摯に向き合える教育環境の充実

○職場環境を改善します

- 校務支援システムの導入
- ・学校給食費の公会計化 など



施策目標3 多様なニーズに対応した教育機会の提供

○すべての子どもたちが安全・安心に学ぶことのできる居場所づくりを推進します

- 家庭児童相談の実施
- ・スクールカウンセラーによる相談体制の充実 など

○特別な支援が必要な幼児、児童生徒への教育を支援します

- 支援体制継続のための関係機関との連携
- ・教育支援委員会の開催 など

○保護者の経済的負担の軽減を図ります

- 就学援助制度や特別支援教育就学奨励制度の実施
- ・奨学金制度の実施 など



施策目標4 安心・安全で質の高い教育施設等の整備の推進

○時代の流れに応じた学校の新たな姿を展開します

- 社会性を育むための適正な集団規模の維持
- ・小規模特認校制度の継続実施 など

○安全で安心して学べるよう施設を整備します

- 学校施設の安全性と教育環境の向上
- ・社会教育施設の適切な維持管理 など



政策の柱3

多様な世代・個性のつながりと交流



施策目標1 地域における子どもたちの安全の確保

○地域と連携して子どもたちの安全を守ります

- 関係機関による不審者情報の共有
- ・地域や関係機関と連携した見守り活動 など



施策目標2 家庭・地域の教育力の向上

○家庭の教育力の向上を推進します

- あいさつ・声かけ運動の推進
- ・人権啓発に関する講座開催 など

○地域の教育力の向上を推進します

- リーダーとなる人材の発掘や育成
- ・エンジョイサマースクール等の講座や各種イベントの実施 など



施策目標3 多様な世代の学びの充実

○多世代が集い、東海村を学び、発信する環境を整備します

- 歴史と未来の交流館での多様な世代を対象とした活動展開
- ・社会教育活動の充実 など

○情報と学習機会を提供します

- 「とうかいこどもキャンパス事業」の実施
- ・社会的課題や教養など、多様な公民館講座の展開 など



施策目標4 文化芸術活動の推進

○文化芸術活動を支援します

- 文化祭や芸術祭などの文化芸術活動の支援
- ・文化芸術団体と連携した講座の開催 など



政策の柱4

ふるさとを次世代につなぐ



施策目標1 ふるさと東海村の歴史・文化・自然の次世代への継承

○ふるさと東海村について学ぶ機会を提供し郷土愛を深めます

- 「とうかいまるごと博物館事業」の展開
- ・「東海音頭」の普及・継承 など

○文化財を次世代に引き継ぎます

- 村内文化財の調査・研究、文化財の適切な保管
- ・地域の文化財保護活動を行う人材育成 など



政策の柱5

健全な心と体の育成

施策目標1 学校保健教育・保健管理の推進

○幼児、児童生徒の健やかな体づくりを推進します

- 「体づくり運動」の充実
- ・学校医及び学校歯科医による各種検診の実施 など

施策目標2 健全な心身を育む食の提供

○学校における食育を推進します

- 家庭教育からの食育の推進
- ・栄養教諭等による「食に関する指導」の実施

○安全で安心な、栄養バランスのとれた学校給食等を提供します

- 食物アレルギーを有する幼児、児童生徒に対する安全を優先した対応徹底
- ・調理業務の民間委託導入推進 など

施策目標3 青少年の健全な育成

○青少年の豊かな人間性を育み、非行化防止を推進します

- 電話相談や青少年カウンセラーによる面接相談の実施
- ・巡回活動の実施 など

施策目標4 村民一人ひとりのスポーツの日常化

○多くの人がスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します

- 誰もが参加しやすいスポーツ教室やイベントの実施
- ・村内スポーツ施設の有効的活用 など

